

殺菌消毒剤

※イソプロパノール消毒液70%「シオエ」

用法・用量

通常本剤をそのまま用いる。

使用上の注意

(1) 重要な基本的注意

- 1) 本剤が眼に入らないように注意すること。
入った場合には直ちに水でよく洗い流すこと。
- 2) 広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。[イソプロパノール蒸気大量又は繰り返しさらされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがある。]

(2) 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

| 種類／頻度 | 頻度不明 |
|--------------------|------|
| 過敏症 ^(注) | 発疹等 |
| 皮膚 ^(注) | 刺激症状 |

注)このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

(3) 臨床検査結果に及ぼす影響

注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

(4) 適用上の注意

投与経路:外用にのみ使用すること

使用時:

- 1) 同一部位に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
- 2) 本剤は血清、膿汁等の蛋白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。
- 3) 本剤は、引火性、爆発性があるため、火気に注意すること。

薬効薬理

本剤は、使用濃度において栄養型細菌(グラム陽性菌、グラム陰性菌)、酵母菌、ウイルスなどには有効であるが、芽胞及び一部のウイルスには殺菌作用は期待できない。

取扱い上の注意

- 1) 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合には、腐食を防止するために0.2~1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。
- 2) 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カーテール等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。

貯 法: 気密容器に入れ、火気を避けて保存
製造番号: 容器等に記載
使用期限: 容器等に記載

※2020年12月改訂
(第4版 販売名変更に伴う改訂)
2008年 6月改訂
日本標準商品分類番号
872615

※承認番号 30200AMX00727
※薬価収載 薬価基準収載
販売開始 1987年10月

殺菌消毒剤
※イソプロパノール
消毒液70%「シオエ」



使用後、
つぶして
もどりません

殺菌消毒剤

※イソプロパノール 消毒液70%「シオエ」

※Isopropanol Disinfectant Solution 70% "SIOE"
500mL

製造販売元

シオエ製薬株式会社
兵庫県尼崎市瀬江3丁目1番11号

販 売

日本新薬株式会社
京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14

火気厳禁

③

〔禁忌〕(次の部位には使用しないこと)
損傷皮膚及び粘膜〔損傷皮膚及び粘膜への使用により、刺激作用を有する。〕

組成・性状

本品は、日本薬局方イソプロパノール70vol%を含む。
本品は無色透明の液で、特異なにおいがある。

効能・効果

手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒